

議事概要																									
会議の名称	平成27年度第2回長久手市子ども・子育て会議																								
開催日時	平成28年3月23日(水)午後1時30分から午後3時15分まで																								
開催場所	長久手市役所西庁舎第7, 8会議室																								
出席者氏名 (委員50音順敬称略)	<p>【委員】</p> <p>会 長 山本理絵 委 員 岩月嘉彦 委 員 岡真樹 委 員 加藤勝 委 員 加藤めぐみ 委 員 鈴木多恵子 委 員 須山亜由美 委 員 田端香代子 委 員 成田修三 委 員 森川佳子</p> <p>【事務局】</p> <table border="0"> <tr> <td>福祉部長</td> <td>山下幸信</td> </tr> <tr> <td>福祉部次長</td> <td>清水修</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課長</td> <td>山端剛史</td> </tr> <tr> <td>指導保育士</td> <td>川本さつき</td> </tr> <tr> <td>児童館長</td> <td>松井由子</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>門前健</td> </tr> <tr> <td>課長補佐(子ども家庭担当)</td> <td>遠藤佳子</td> </tr> <tr> <td>保育係長</td> <td>川本理絵</td> </tr> <tr> <td>子ども未来係長</td> <td>西本拓</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭係長</td> <td>岡藤彰彦</td> </tr> <tr> <td>健康推進課母子健康係長</td> <td>鈴木晶子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課課長補佐</td> <td>水野真樹</td> </tr> </table>	福祉部長	山下幸信	福祉部次長	清水修	子育て支援課長	山端剛史	指導保育士	川本さつき	児童館長	松井由子	課長補佐	門前健	課長補佐(子ども家庭担当)	遠藤佳子	保育係長	川本理絵	子ども未来係長	西本拓	子ども家庭係長	岡藤彰彦	健康推進課母子健康係長	鈴木晶子	教育総務課課長補佐	水野真樹
福祉部長	山下幸信																								
福祉部次長	清水修																								
子育て支援課長	山端剛史																								
指導保育士	川本さつき																								
児童館長	松井由子																								
課長補佐	門前健																								
課長補佐(子ども家庭担当)	遠藤佳子																								
保育係長	川本理絵																								
子ども未来係長	西本拓																								
子ども家庭係長	岡藤彰彦																								
健康推進課母子健康係長	鈴木晶子																								
教育総務課課長補佐	水野真樹																								
欠席者	青山光子委員、遠藤一夫委員、小川百合子委員、川本達也委員、鍋島知行委員																								
傍聴者人数	6人																								
会議の公開・非公開	公開																								
審議の概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 報告事項 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 子ども・子育て支援事業計画の平成28年度実施事業について</p> <p>イ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について</p> <p>ウ 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業の拡充について</p> <p>3 その他</p>																								
問合せ先	長久手市役所福祉部子育て支援課 電話0561-63-1111 内線189																								

議事録	
事務局	<p>1 あいさつ (部長あいさつ)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、過半数の委員が出席されていることから成立することを報告させていただきます。 ・本会議は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきください。
事務局/委員	(資料確認)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題に入りたいと思いますので、議事の進行を会長にお願いします。
	<p>2 議題 (1) 報告事項 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、(1)報告事項の「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1、2に基づき説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2の2ページの7、「保育所の自園調理の拡大」について、自園調理を行っているとのことですが、アレルギーの問題に対応できているのですか。また、給食センターと自園調理とをどのように整理されているのですか。 ・資料2の4ページの19、「児童館事業」で、児童館の開館時間の延長については以前から課題になっていると思いますが、夜間解放を実施する予定はありますか。評価がなされていません。状況を教えてください。 ・資料2の9ページの43、「DV防止対策の充実」について、DV相談件数と、相談者が居住している市町村を教えてください。自身が居住している自治体には相談しにくいという背景があると思いますので。 ・資料2の12ページの60、「地域保健活動」について、地域共生ステーションでの相談件数が87件ということで、子育て分野の状況はわかりま

したが、全体ではどうなっているのですか。高齢者も多いと思いますが、どのような内容なのか傾向が知りたいです。

・資料2の16ページの72、「子ども会への支援」について、「まちづくり協議会に参加してもらうことで～」とありますが、そもそも、子ども会への支援の指針が無いのではないですか。それを構築していく必要があるのではないかと思います。抜本的な解決が必要だと思いたいますがいかがですか。

事務局

・一点目について、認可保育園において自園調理を行っています。自園調理を行うことで、児童が、その香りを嗅いだり、野菜を切る状況を見ることができると、情操教育を行うことができるという側面があります。また、管理栄養士が献立作成に関わっていますので、アレルギーについても対応できています。

給食センターでは、牛乳と卵のみのアレルギー対応となっていますが、アレルギーガイドラインに沿った対応をしています。認可外保育園においても同様に、ガイドラインに沿った対応をしています。

・二点目について、平成27年度からの拡充策として、2月の児童館の閉館時間を、夕方の5時から5時30分までに延長しました。また、年末年始の休館日について、これまで12月28日から翌1月4日までであったところを、12月29日から1月3日までとし、年間の開館日数を拡充したところです。また、平成28年度からは、春休み、夏休み等長期休暇に際しての開館時間を、朝の9時から8時30分に早める予定です。

児童館の夜間開放につきましては、利便性の向上という面はあるものの、帰宅時の安全性の確保等について、今後の議論が必要であると考えています。また、女性中心の指導員にお願いしている状況の中、危機管理の観点、夜間勤務の困難さ、指導員の確保の問題等、様々な課題がありますので、今後、児童館運営委員会で検討していきたいと考えています。

・三点目について、DVの相談件数ですが、平成24年度は16人、平成25年度で17人、平成26年度は29人でした。その中で長久手市に居住していない人が、平成24年度は1人、平成25年度で2人、平成26年度は1人でした。女性相談については、やはり自宅から少し離れたところということがありますので、相談自体は、相談者の居所に関わらず受け付けています。ただ、ここ数年では長久手市の人が多い傾向です。幅広く対応している愛知県の女性相談についても、ホームページやチラシ等で周知を図っています。

	<p>・四点目について、地域共生ステーションについては、成人、高齢者、子連れの方等様々な方が利用しています。こうした中、ステーションに訪問する際には血圧計を持参していますので、例えば高齢の方には、血圧を測りながら健康面で気になることの相談を受けています。また、子どもに関する相談として、アレルギーの問題や離乳食、卒乳のこと等、様々な相談を受けています。</p>
委員	<p>・地域保健活動について、活動をよく知らない人も多いと思います。とても良い活動ですから、今後、広がっていくと良いと思います。</p> <p>・この活動には何人ぐらいの職員が関わり、どのぐらいのペースで行っているのですか。</p>
事務局	<p>・健康推進課（保健センター）の職員が対応しており、保健師が輪番制で訪問しています。週に3回から4回の頻度で、2時間程度地域共生ステーションに滞在して、相談等に応じています。</p>
委員	<p>・地域住民としては、わざわざ保健センターまで行かなくても、近くの地域共生ステーションで事足りるわけですから、このような活動をもう少し周知してくれると良いと思います。高齢者についてもまちの保健師が関わっていることがわかりました。もう少しPRすると良いと思います。</p>
事務局	<p>・今後の課題としていきたいと思います。</p>
委員	<p>・資料2の10ページ、44～46の事業、「母子・父子自立支援員」、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」、「母子・父子家庭等の親への就業支援」等の事業がありますが、支援の対象について、例えば両親がいるが、養育能力が低い家庭等に対してはどのような支援があるのですか。</p>
事務局	<p>・委員ご指摘のとおり、両親が揃っているが、養育能力が低い家庭の場合、ケースの把握ができるかどうか、なかなか困難な場合もあります。要保護児童対策協議会でのケースを見ても、両親が揃っていても色々な問題がある家庭があることは理解できます。子どもの貧困や一人親家庭の問題等、社会的にも重点事項となっているところでありまして、市では、平成28年度から、ひとり親家庭の子どもを対象として、簡易な食事を提供する「子ども食堂」の運営を行うNPO法人への支援を行うための予算措置をしています。困っている世帯について、行政の支援に繋げていきたいと考えています。</p>
委員	<p>・支援の網から漏れてしまっただけでは困りますので、全ての事業について、こうした側面を意識していただきたいと思います。</p>

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として、事務局には検討をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会では生活困窮事業を行っており、特に母子家庭や父子家庭等に関わらず受け入れています。よくよく話を聞いてみると、知的な部分で問題があったりということはありません。こうしたことを糸口として、支援を充実させていくことが重要だと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市としましても、色々な相談窓口との連携を図っていきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育について伺います。今後、夜間保育の実施の可能性はあるのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ、実施の予定はありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方からの要望はありませんか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ、無いものと認識しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本校には夜間勤務がありまして、平成28年度から曜日を決めて、事業所内保育を実施する予定です。利用したい人は学内には若干おみえになるようです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の問題は全国的な課題であり、本市でも平成29年度に開設予定の長湫北保育園において定員を130人増加させるとのことですが、現在の待機児童の状況はどうなっているのですか。 ・児童クラブの待機児童の状況はどうなっていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一点目について、平成27年4月1日現在の数値で27人、平成27年10月1日現在で45人の待機児童が発生しています。現在、平成28年度に向けて64人分の枠を拡充して入所調整を行っているところです。 ・二点目について、平成27年4月1日現在で90人の待機児童が発生しています。児童クラブの待機児童の動向としては、保育の場合とは異なり、申込み後に辞退する方もみえるため、減っていくことが見込まれます。とはいえ、かなりのボリュームになってきています。

(2) 協議事項

ア 子ども・子育て支援事業計画の平成28年度実施事業について

会長

・それでは、(2)協議事項の「ア 子ども・子育て支援事業計画の平成28年度実施事業について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3に基づき説明)

会長

・事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。

委員

・子ども食堂、貧困家庭に対する学習指導等についての新聞報道がありますが、統計的には、6人に1人、約16.7パーセントの児童が貧困状態にあります。これから各種の支援事業を行うに当たっては、「どんな人がどこにどのくらい住んでいるか。」ということ調査せずに行うことには問題があると思います。また、福祉課や教育委員会とも連携が無いと、支援としては片手落ちになってしまいます。どこに、どんな、どのくらいの人を対象となるか開示しないと、事業が円滑にいかないのではないのでしょうか。社会福祉協議会とも連携をとりながら進めていければ良いのではないのでしょうか。

事務局

・関係機関への周知を図り、連携を強化していきたいと考えています。

会長

・事務局には、情報の開示と機関の連携について検討をお願いします。

委員

・(仮)北児童館整備事業について、これは児童クラブとの併設を予定しているのですか。

・放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型の整備について、市内で3カ所を目指すとのことですが、3つ目はどこを予定しているのですか。

事務局

・一点目について、現在、北小学校校区の地域共生ステーション部会で検討を行っており、児童館併設型の地域共生ステーションを整備するとの想定をしています。

放課後児童クラブにつきましては、放課後子ども教室との一体型に整備していこうということをお示ししているところであり、北小学校校区の児童クラブにつきましても、北小学校の放課後子ども教室との一体的な整備を検討しています。

会長	<p>・二つ目の質問については、資料5の説明の際に事務局から説明をお願いします。</p>
会長	<p>(2) 協議事項 イ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について</p> <p>・それでは、(2)協議事項の「イ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>・事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。</p>
委員	<p>・保育の指針やカリキュラムについては、各園が各々定めているのですか。</p>
事務局	<p>地域型保育事業所についてはいろいろ特色を出していますが、全ての園におきまして、厚生労働省が定める「保育所保育指針」に基づいて、保育事業を実施しています。</p> <p>(2) 協議事項 ウ 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業の拡充について</p>
会長	<p>・それでは、(2) 協議事項「ウ 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業の拡充について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料5に基づき説明)</p>
事務局	<p>・先程委員から、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型の整備について、市内で三つ目の施設はどこを予定しているのか、とのご質問をいただきましたが、南小学校での実施を検討しています。</p>
委員	<p>・放課後児童クラブの今年度の拡充の状況を教えてください。</p> <p>・利用料金について、児童クラブは安くて学童保育所は高いのはなぜですか。</p> <p>・児童クラブと放課後子ども教室の違いについて教えてください。</p> <p>・一点目について、児童クラブでは、これまで4年生までを対象としてい</p>

事務局	<p>ましたが、平成27年度から年齢枠を拡大、6年生までを対象として実施しています。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・二点目について、児童クラブと学童保育所との大きな違いは開館時間が異なることです。児童クラブは午後6時までですが、学童保育所は午後7時まで対応しています。 ・三点目について、児童クラブと放課後子ども教室との違いは、放課後子ども教室は保護者の就労等が入会の条件にはなっていないことです。内容についても、放課後子ども教室には教育を補完する側面があります。 ・放課後子ども教室のプログラムには、ボランティアの方々が活動に関わっているのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・絵手紙やものづくり等の際に、高齢者の方や学生等多くのボランティアの方々に関わっていただいています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数が多くてびっくりしました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型ということで、資料を見ると、児童クラブの活動と放課後子ども教室との重なりがあるようですが、そのような理解で良いですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりです。児童クラブと放課後子ども教室の活動の一部が重なります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の活動時間と重なってくることがあるとのことですが、どのような部署がきちっと管理するのか。活動場所が作られても乱暴にやっている自治体もあると聞いています。この点が学校としてやや心配です。管理の面で問題がでてきます。 ・指導体制はどのようになっていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一点目について、東小学校で進めている一体型については教育総務課と連携をとって整備を進めてきました。今後整備する際にも、しっかりと連携をとって、学校の業務に支障が出ないように進めていきたいと考えています。 ・二点目について、規定上、放課後子ども教室は、児童20～30名に1人の指導員の配置が必要とされており、児童クラブは子ども20名に対して1名の職員の配置が義務づけられています。もっとも、これは法定の基

準であり、実施にはこれより多くの人員を配置しています。

委員

・放課後児童クラブは福祉部局で、放課後子ども教室は教育部局で担当しているのですか。

事務局

・現在では両事業とも福祉部子育て支援課で対応しています。

委員

・児童クラブについて、定員があるということは、ふらっと訪ねて利用する、といった利用はできないのですか。

事務局

・事前に申し込みをして入会を認められないと、利用はできません。

委員

・児童館は自由に利用できるのですか。

事務局

・児童館は自由に利用することができます。

委員

・一時預かり等を行う無認可の保育園ができているようですが、こういった施設について、市では把握しているのですか。

事務局

・以前は、子どもを5人以上預ける施設については市への届出が必要であり、5～6事業所については把握しています。現在では、1人でも子どもを事業として預かる場合には届出が必要ですので、今後このことについて周知を図り、把握に努めたいと考えています。

3 議 題

(2) その他

会長

・その他、事務局から何かありますか。

(特になし)

会長

・それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局

・皆様のご意見を今後の事業に活かしていきたいと思えます。
・この会議の会議録は手続を経てホームページに掲載し、公開しますのでよろしくお願ひします。本日はお忙しい中長時間にわたり、子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございました。次回の会議日程については、改めて調整させていただきますのでよろしくお願ひします。
・本日の会議はこれで終了です。ありがとうございました。



